

第3章

都市の将来像

1. 都市づくりの理念

都市計画マスタープランは、土地利用の誘導、都市施設^{※1}の整備等を通じて、市の行政運営の最上位計画である総合計画に示した将来都市像の実現を目指すものです。霧島市都市計画マスタープランは、第二次霧島市総合計画^{※2}に即した計画とするため、都市づくりの基本理念は、第二次霧島市総合計画で定めた『世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市』とします。

— 都市づくりの基本理念 —

世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市

2. 都市の将来像

都市づくりの基本理念を実現するための都市の将来像についても、第二次霧島市総合計画に即するため、第二次霧島市総合計画で定めた『人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市』とします。

— 都市の将来像 —

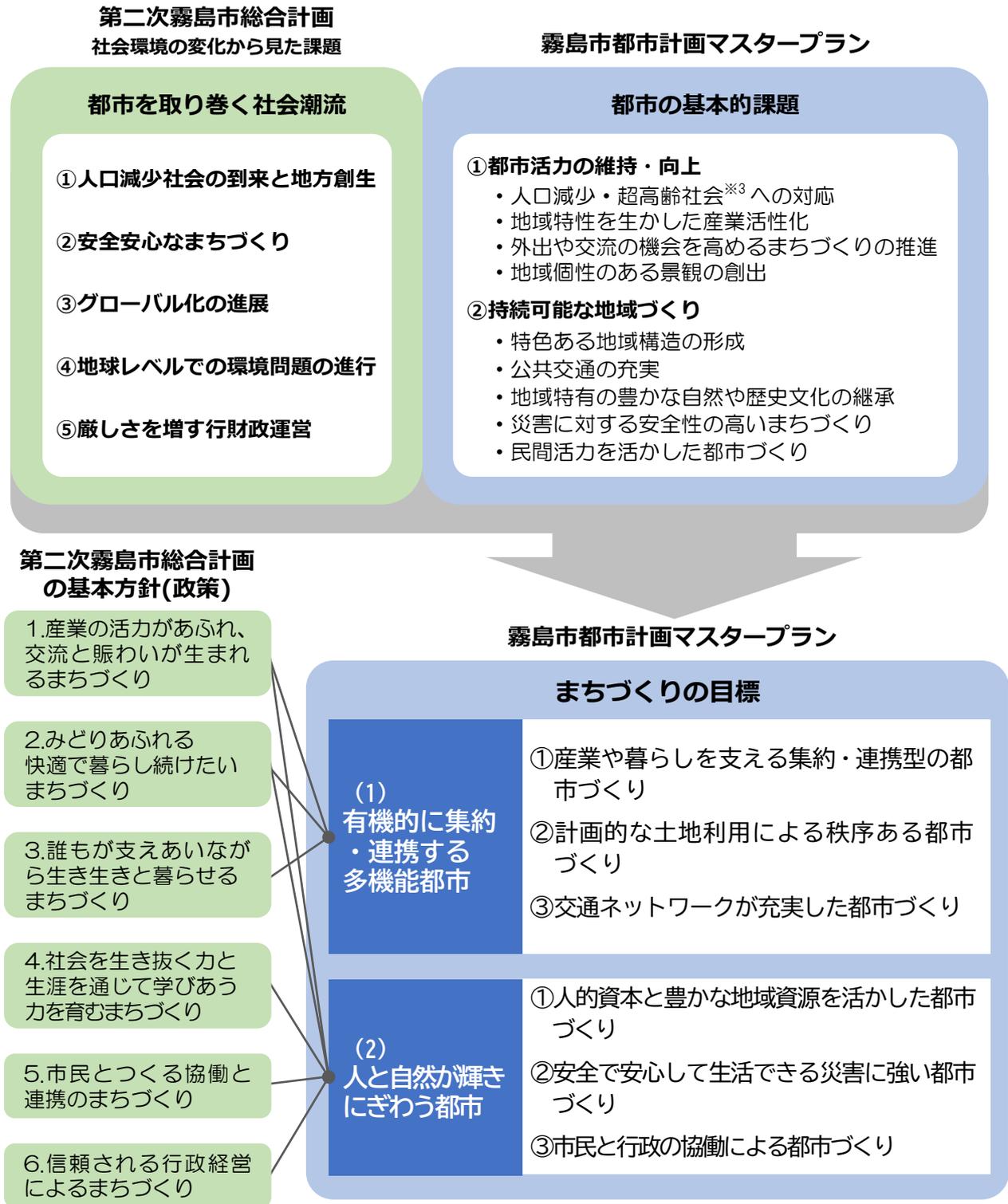
**人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう
多機能都市**

※1 都市施設 / 都市での諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設で都市計画に定めることができるもの。交通施設（道路、鉄道、駐車場など）、公共空地（公園、緑地など）、供給・処理施設（上水道、下水道、ごみ焼却場など）、水路（河川、運河など）、教育文化施設（学校、図書館、研究施設など）、医療・社会福祉施設（病院、保育所など）、市場、と畜場、火葬場など。

※2 第二次霧島市総合計画 / 市が将来に目指すべき都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、その実現に向けた具体的な施策を体系的に示した上で、市民とともに考え、共有し、行動する協働と連携のまちづくりを進めていくための計画。平成30年（2018年）3月策定。

3. 都市づくりの目標

本市は、平成22年（2010年）3月に策定した霧島市都市計画マスタープランにおいて、まちづくりの目標として「多機能都市」「人と自然が輝く都市」「人が拓く都市」を掲げ、その実現を目指し諸施策に取り組んできました。その結果、これまでも多くの人が集まり、そこに暮らす人の活力によってまちの魅力が形成されてきました。よって、都市づくりに向けたこの目標は今後も引き継いでいくべきと考えます。その上で、都市を取り巻く社会潮流、都市の基本的課題、第二次霧島市総合計画^{※2}の基本方針（政策）を踏まえて設定します。



※3 超高齢社会 / 高齢化率の一段と高い社会を「超高齢社会」と呼ぶ。一般的に、高齢化率 7%~14%を「高齢化社会」、同 14%超~21%を「高齢社会」、同 21%超が「超高齢社会」とされる。

3-1 有機的に集約・連携する多機能都市

(1) 産業や暮らしを支える集約・連携型の都市づくり

都市全体として産業の活性化や都市活力・暮らしやすさの向上を図るため、それぞれの役割に応じた都市機能^{※4}を有する拠点形成を図るとともに、広大な市域全体が有機的なつながりを持ち、拠点相互が補完しあう集約・連携型の都市構造の構築を目指します。

(2) 計画的な土地利用による秩序ある都市づくり

都市構造を踏まえた土地利用の方向性を明確にし、居住地と勤務地が近接した土地利用や周辺環境に調和した工業地の形成など、住宅、商業、工業の土地利用のバランスが取れた都市づくりを目指します。

また、既存の公共公益施設のストックを最大限活用して、効率的な都市づくりに努めます。

(3) 交通ネットワークが充実した都市づくり

まちに賑わいを創出させるため、産業間の連携及び生産物の循環による経済活動の活性化、利便性の高い観光地づくりの推進に資する広域的な道路ネットワークの形成を図ります。

また、持続可能な地域社会を形成するためには「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めることが重要であり、地域拠点間を繋ぐ交通の役割は大きいことから、市内の各拠点間の接続により地域間交流や都市機能の補完を図るため、幹線道路の整備と公共交通ネットワークの確立を推進します。

3-2 人と自然が輝きにぎわう都市

(1) 人的資本と豊かな地域資源を活かした都市づくり

産業の活力があふれ、交流と賑わいを創出させるため、創業しやすい環境整備や多様な人材を活かした地元雇用の創出、観光客の誘致に向けた地域資源の魅力を高める取組を推進します。

また、本市が有する自然環境や歴史・文化的資源は、住む人にとっての誇りや愛着の醸成、訪れる人にとっての魅力となり、これからの都市づくりにおける基盤であり、地域活力の源となります。都市づくりにおいては、地域資源の適切な保全・活用に努めるとともに、魅力ある市街地景観の形成により、霧島市らしい都市づくりを目指します。

(2) 安全で安心して生活できる災害に強い都市づくり

災害を軽減する地域防災力の強化や避難路・避難場所の確保、高齢者をはじめ、あらゆる人にやさしい生活環境など、安心して暮らし続けることができる都市づくりを目指します。

また、災害発生時の迅速な対応、早期の都市機能の復旧が可能となるよう、浸水や土砂災害の対策、道路施設やライフライン等の都市基盤の安全対策を推進し、災害に強い都市づくりを推進します。

(3) 市民と行政の協働による都市づくり

公園や身近な道路の維持管理など、地域コミュニティ^{※5}による生活環境の向上に向けた自主的な取組や都市づくりに対する提案など、地域が主体となった取組を支援し、市民と行政がともに地域の課題解決に取り組む協働のまちづくりを推進します。

※4 都市機能 / 居住、商業、工業、文化、教育、医療、保健、福祉、レクリエーション、行政、交通といった都市における様々な活動に対して種々のサービスを提供する役割。

※5 コミュニティ / 居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村、都市、地方など、生産、自治、風俗、習慣などで深い結びつきをもつ共同体。

4. 将来目標人口

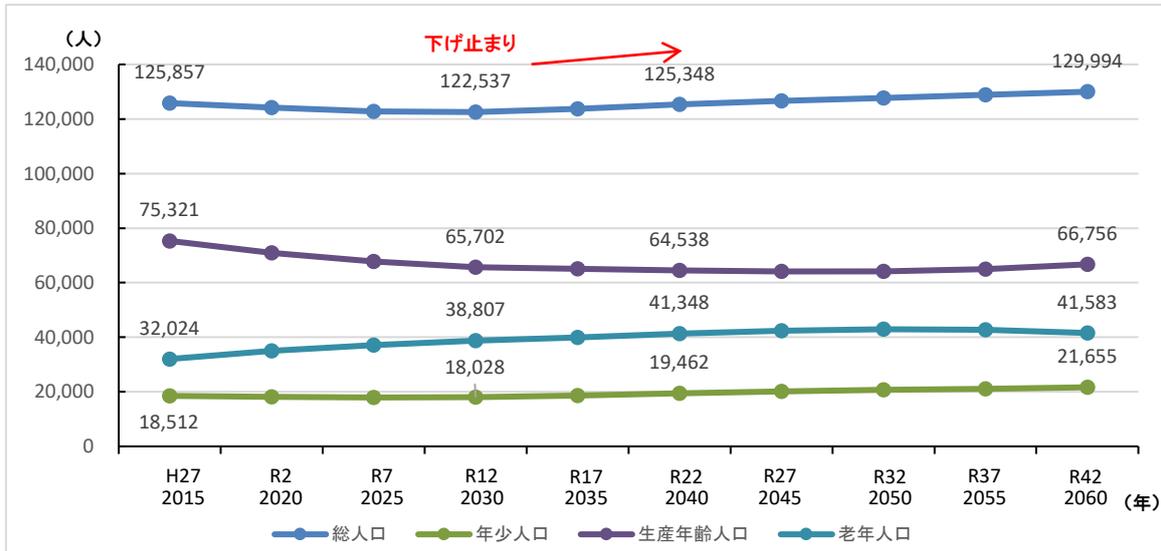
4-1 上位関連計画での目標人口

(1) 人口ビジョン

霧島市ふるさと創生人口ビジョン^{※6}においては、以下の前提条件に基づき、総人口は令和42年（2060年）に約130,000人を目標として設定しています。

〈人口ビジョンの前提条件〉

| | |
|---------------|---|
| 合計特殊出生率 向上 | ① 基準値（現状）1.73から2025年に1.88に引き上げ。以降は、段階的に引き上げ、2040年に2.1へ。 |
| 移住者 受け入れ | ② 2025年まで毎年120世帯、2030年まで毎年180世帯、2031年以降は毎年260世帯が移住。 移住内訳：「25～44歳」の夫婦、子ども（15歳未満）1人の世帯 55% 「45～64歳」の夫婦世帯。（子どもは移住しない） 35% 「65～74歳」の夫婦世帯。（子どもは移住しない） 10% |
| 人口流出抑制 | ③ 高校卒業時の就職者の市内就職率 2025年まで40%、2030年まで45%、2035年まで50%、2036年以降60% ④ 大学等（第一工大・短大、高専）卒業時の就職者の市内就職率：2025年まで15%、2030年まで25%、2035年まで30%、2036年以降35% |



資料：霧島市ふるさと創生人口ビジョン（2020年3月策定）

(2) 第二次霧島市総合計画

本計画の上位計画となる第二次霧島市総合計画^{※2}においては、平成27年（2015年）10月に策定した「霧島市ふるさと創生総合戦略^{※7}」に掲げる各種取組を着実に推進することにより、合計特殊出生率の上昇に伴う自然増、移住定住者数や若者の地元就職率の増加に伴う社会増を目指すこととし、計画最終年度の令和9年（2027年）の目標人口を127,000人としています。

4-2 本計画での将来人口

上位計画の第二次霧島市総合計画が、人口ビジョンを前提としていることを踏まえ、本計画における将来人口は、令和42年（2060年）で約130,000人と設定します。

※6 霧島市ふるさと創生人口ビジョン / 霧島市ふるさと創生総合戦略の前提条件として、本市の人口の現状や課題、将来人口の推計をまとめたもの。

※7 霧島市ふるさと創生総合戦略 / 令和42年（2060年）の人口目標を13万人とし、「Ⅰ 訪れたいまち」「Ⅱ 住み続けたいまち」「Ⅲ 働きたいまち」の3つの基本目標を掲げ、これらを推進するための具体的な施策を取りまとめた戦略。

5. 将来都市構造

5-1 基本的な考え方

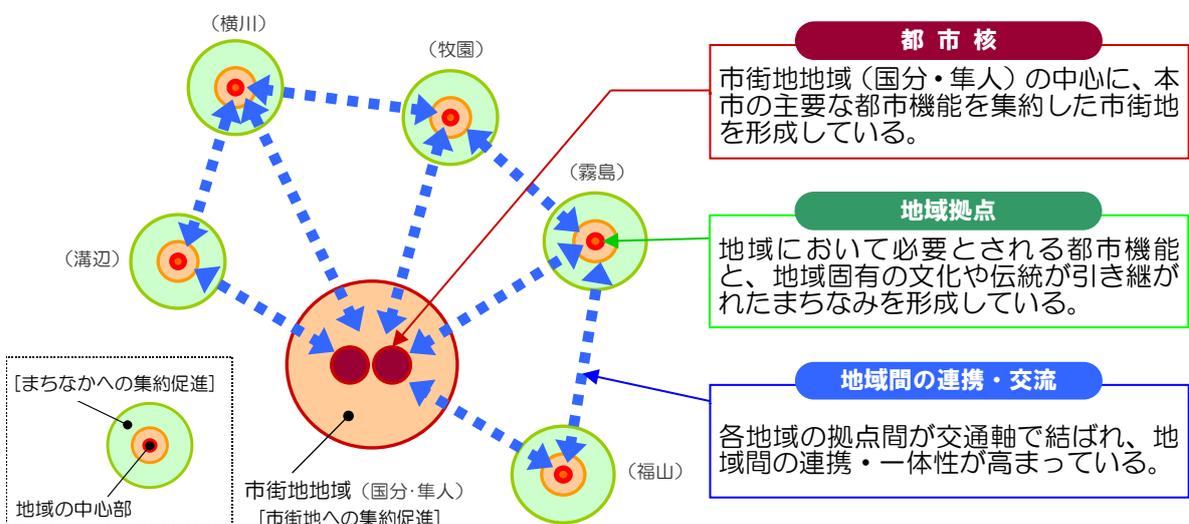
本市は、平成22年(2010年)3月に策定した霧島市都市計画マスタープランにおいて、都市づくりの目標を実現し、市域の均衡ある発展を図る観点から、市街地の集約促進を基本とした『集約型多極連携ネットワーク都市構造』を将来都市構造として掲げています。

本市の都市づくりの目標達成に向けて、国分・隼人の市街地を中心として主要な都市機能^{※4}の集積を図る「都市核」とともに、溝辺、横川、牧園、霧島、福山の各地域において魅力ある定住を促進する上で日常サービスを提供する「地域拠点」の維持が必要であり、市域の一体性を高めるためには、個性ある機能分担と連携しあうネットワークの構築が必要であることから、引き続き、集約型多極連携ネットワーク都市構造の構築を目指すとします。

本市が目指す集約型多極連携ネットワーク都市構造では、国分・隼人の2つの市街地地域の中心を本市の主要な都市機能を集約する「都市核」と位置付け、溝辺、横川、牧園、霧島、福山の各総合支所等周辺地域を「地域拠点」と位置付けた上で、それぞれが個性ある機能分担を図りながら連携しあう交流ネットワークの構築を進め、市域全体での魅力と活力ある都市づくりを進めます。

| | | |
|--|--|--|
| <p>● 多極: 地域それぞれが自立した個性ある地域となっている。</p> | <p>● 連携: 地域が互いに連携しあい活力や賑わいが維持されている。</p> | <p>● 共生・協働: 人や環境にやさしく、地域や市民主体のまちづくりが行われている。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> • 各地域にはまとまりのあるまちなみと豊かな自然・田園がある。 • 各地域には地域の「顔」や「中心」となる場や機能がある。 • 地域固有の文化や伝統が引き継がれている。 | <ul style="list-style-type: none"> • 各地域が利便性の高い交通でネットワークされている。 • 地域の資源が活かされ、暮らし、産業、観光など多様な交流が育まれている。 • 地域の資源を有効に活かしたまちづくりが行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> • 高齢者や障がい者も含めて暮らしやすい。 • 地域環境に負荷をかけない。 • 多様なまちづくりの担い手が生まれている。 |

将来都市構造：集約型多極連携ネットワーク都市構造



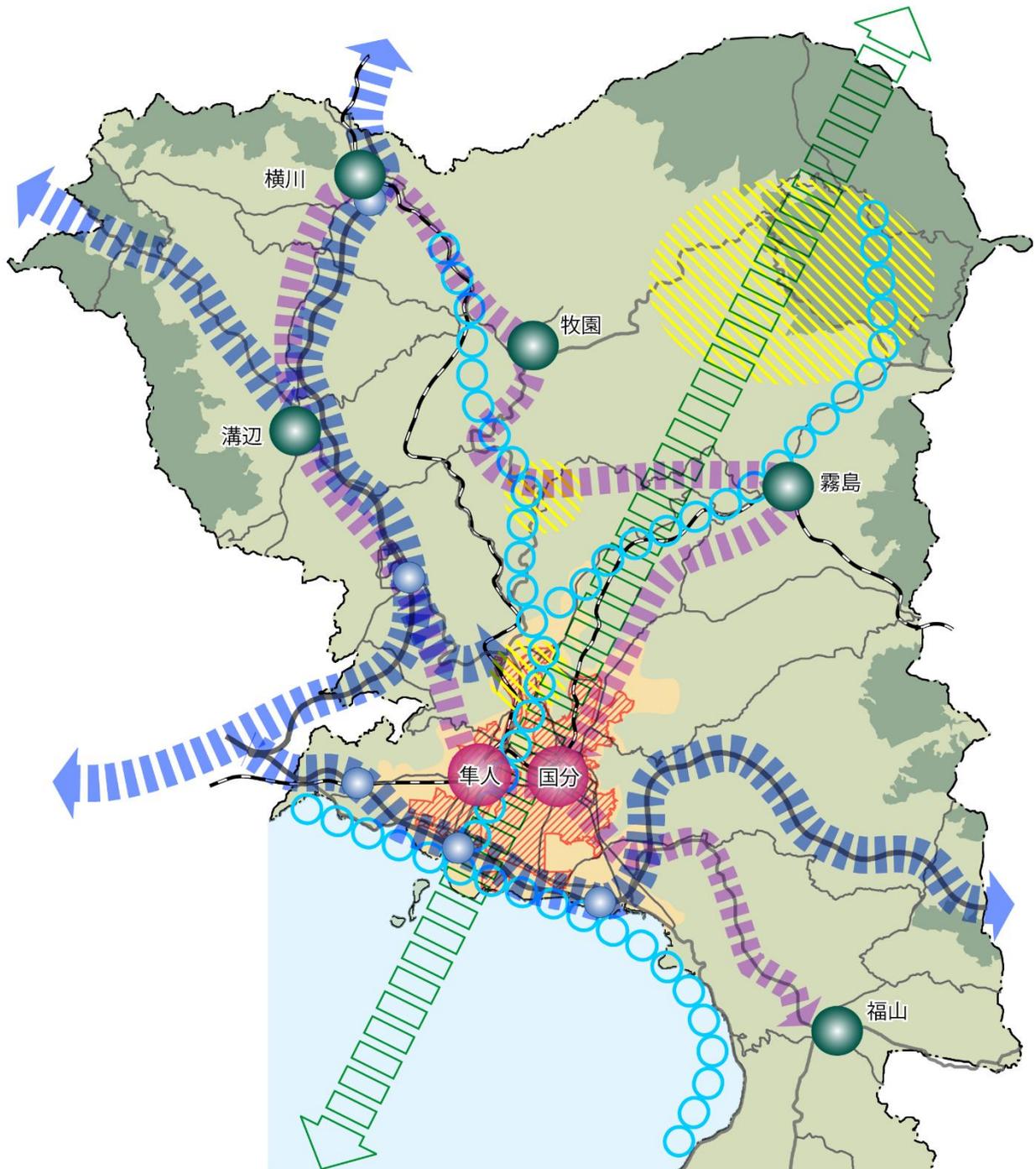
■ 集約型多極連携ネットワーク都市構造の概念図

5-2 都市構造の構成要素

都市構造は、土地利用の基本的な枠組みを示す[地域]、市民生活や生産活動、観光地等の中心として多様な都市機能^{※4}が集積する[拠点]、都市機能や地域資源など様々な交流を連携する[軸]で構成します。

| (1) [地域] | 機能 | 箇所 |
|---------------|---|-----------------------------------|
| 市街地地域 | 住宅立地の適正な誘導に努めるとともに、工業用地への企業立地を推進し、産業と環境が調和した地域づくりに努めます。 | 国分・隼人の市街地 |
| 市街地近郊地域 | 市街地地域への土地利用を促しつつ、関係法令に基づいた良好な住環境の形成を図ります。 | 市街地地域の外周部 |
| 台地・丘陵地域 | 中山間地域に小さな拠点を形成し、地域活動の活性化を図るとともに、里山の持つ美しい自然環境や歴史・文化的な地域資源の保全と活用を図ります。 | 中山間部の集落、里山 |
| 山岳地域 | 豊かな生態系を有する森林、溪流などの自然環境を保全します。 | 標高 500m以上の山岳地帯 |
| (2) [拠点] | 機能 | 箇所 |
| 都市核 | 本市の“まちの顔・玄関口”として、公共交通の結節点となる機能、行政、文化、商業・業務、サービス、医療・福祉、住居機能等、主要な都市機能を集積し拠点性の強化及び定住化の促進を図ります。 | 国分駅周辺、隼人駅周辺、市役所周辺、国分中心市街地、見次交差点周辺 |
| 地域拠点 | 地域の生活を支えるための機能を集積し、地域の中心的な役割を担う地区として、地域拠点性の維持・向上を図ります。 | 総合支所等周辺 |
| 広域交通拠点 | アクセス性の向上や結節機能の強化により、広域交通機能の充実を図ります。 | 鹿児島空港、各インターチェンジ周辺 |
| 観光・レクリエーション拠点 | 地域資源を活かし、交流・休息・体験等ができる観光地としての中心的な役割を担うエリアとして、魅力ある観光地づくりを推進します。 | 国立公園とその周辺区域、温泉郷 |
| (3) [軸] | 機能 | 箇所 |
| 南北広域連携軸 | 本市と近隣市町や他県をつなぐ交流・物流の強化、災害時の緊急輸送等の確保を図ります。 | 九州縦貫自動車道 |
| 東西広域連携軸 | 本市と近隣市町や他県をつなぐ交流・物流の強化、災害時の緊急輸送等の確保を図ります。 | 東九州自動車道、隼人道路、北薩横断道路 |
| 地域連携軸 | 地域住民の日常生活における利便性・アクセス性の向上、災害時の緊急輸送等の確保を図ります。 | 国道 10、223、504 号 主要県道等 |
| 視軸 | 道路や建築の計画は、この視軸を尊重した都市の形成を図るとともに、眺望景観の確保に努めます。 | 霧島山～錦江湾～桜島の見通し景観 |
| 水と緑の景観軸 | やすらぎとふれあいのある水辺や緑の集積地を相互につなぎ、水と緑のネットワークの形成を図ります。 | 天降川、霧島川、錦江湾 |

■ 将来都市構造図



凡例

| ■ ゾーン | |
|--------|---------------|
| | 市街地地域 |
| | 市街地近郊地域 |
| | 台地・丘陵地域 |
| | 山岳地域 |
| ■ 都市拠点 | |
| | 都市核 |
| | 地域拠点 |
| | 広域交通拠点 |
| | 観光・レクリエーション拠点 |

| ■ 都市軸 | |
|-------|---------|
| | 南北広域連携軸 |
| | 東西広域連携軸 |
| | 地域連携軸 |
| | 視軸 |
| | 水と緑の景観軸 |